

山形県水道広域化推進プラン案についての意見募集の結果

山形県として中長期の経営見通しに基づく水道事業の経営基盤を強化し、県内水道事業者の広域連携の推進を図ることを目的とし、これまでの検討状況を取りまとめた「山形県水道広域化推進プラン案」について、県民の皆さんからの御意見を募集したところ、以下のような御意見をいただきました。貴重な御意見をありがとうございました。

いただいた御意見を十分考慮して「山形県水道広域化推進プラン」を策定いたしました。今後とも、水道広域化推進への御理解と御協力をお願いします。

1 意見募集期間

令和4年12月15日～令和5年1月6日

2 提出された意見の件数

9件（意見提出者 2名）

3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	水平、水平垂直とは具体的にどういうことでしょうか、合わせて事業統合と組織統合の違いは何でしょうか。	事業統合は、複数の水道事業者が経営や施設を統合して、新しい水道事業を始めるものです。 組織統合は、同一の経営主体が複数の水道事業を経営するものです。 これらの統合を、各市町村の水道事業者（〇〇市水道部等）同士であることを水平統合といい、水道事業者と用水供給事業者（水道水を水道事業者に供給する事業者）で行うことを水平垂直統合といいます。
2	供給単価の抑制率の表では、事業統合、組織統合が効果的となっているようですが、今後の方針の中で、事業統合が庄内だけなのはなぜでしょうか、供給単価の増見込みから言えば他の地域でも進めるべきではないでしょうか。	庄内以外の他の3地域についても、今後も頂いたご意見を踏まえ「水道事業広域連携検討会」等で、継続協議して参ります。

3	<p>ネットで広島県の推進方針を見たところ全県的に取り組むように読み取れます。</p> <p>最上（供給単価の増加割合が高く、広域連携でも抑制効果が少ない）などは地域内での改善は見込めないということだと思うので、県全体として取り組む方針は無いのでしょうか。</p>	<p>頂いたご意見や他県の事例を参考にし、今後も「水道事業広域連携検討会」等で、継続協議して参ります。</p>
4	<p>下記の表及び数値の単位が未記入ではないでしょうか。</p> <p>※4箇所ご指摘がありました。</p>	<p>ご指摘の箇所については、本文を修正し、単位を追記いたします。</p>
5	<p>1-14～16 表 1-6(1)～(3)緊急時対応マニュアル等の策定状況「1・0」の記載はどのような意味があるのですか。</p> <p>同じ表の「策定していない」との違いはありますか。</p> <p>災害時の相互応援体制の策定状況はこの表では、どの項目に対応していますか。</p>	<p>表中の1はマニュアルの数であり、0は未策定という意味です。</p> <p>同じ表の「応急給水計画」については、「策定している」「策定していない」で表しています。</p> <p>災害時の相互応援体制の策定状況については、プランに記載しておりません。</p>
6	<p>1-31 表 1-18 上水道事業の管路の状況（事業者別）に基幹管路の耐震適合率の項目がありませんが。統計資料のデータがないのでしょうか。</p>	<p>統計資料の項目に基幹管路の項目はありますが、基幹管路のみのデータは記載しておりません。</p>
7	<p>1-38 表 1-25 更新費用の状況（事業者別）が空欄になっている。市町村は出典の数値が空欄であることは想像できるが、当該市町村の水道事業が企業会計でないため数値がないのか、理由はわかりますか。</p>	<p>御指摘のとおり、本表に掲載している市町村は、地方公営企業法の適用を受けた事業者が水道事業を営んでいる市町村のみであり、それ以外の市町村は統計資料がないため記載しておりません。</p>
8	<p>1-36 表 1-23 アセットマネジメント実施状況（事業者別）の項目に厚生労働省が平成21年7月作成した「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」に基づく1A～4Dの項目がないように思いますが、別に記載されているのでしょうか。</p>	<p>表1-23は、アセットマネジメントの実施状況について示すものであり、検討手法（1A～4D）については記載しておりません。</p>

9	<p>6-1 第6章広域化のシミュレーション 効果と課題 庄内圏域について、他3圏域と比較すると、シミュレーションの組み合わせの比較数が少なく、庄内地区受水団体協議会が作成した庄内地区上下水道事業の広域連携による経営改善と内容が重なる部分が多い。1-1 図 1-1 圏域の設定にある遊佐町との水平合併や事務及びシステムや施設管理の統一等の位置づけが曖昧ではないのでしょうか。庄内圏域での広域化で手戻りと費用が増えることはないのでしょうか。平成31年1月25日発出された、「水道広域化推進プラン」の策定についての(3)水道広域化推進プランの策定体制に記載のある広域連携等推進協議会を組織し活用し検討されたのでしょうか。</p>	<p>平成30年度に庄内圏域水道事業広域連携検討会を設置し、検討した内容が本プラン案となっております。</p> <p>遊佐町との広域連携等につきましては、今後とも継続協議して参ります。</p>
---	--	--

4 問い合わせ先

山形県防災くらし安心部食品安全衛生課水道事業担当

電話023-630-3313

《公表資料》

「山形県水道広域化推進プラン」

※ 資料の閲覧方法（次の方法で閲覧できます。）

(1) 県のホームページ

(2) 行政情報センター又は各総合支庁総合案内窓口